

大口町こども総合計画（案）パブリックコメントの実施結果について

- 1 実施期間 令和7年2月10日（月）～令和7年2月28日（金）
- 2 閲覧場所 こども課窓口、戸籍保険課窓口、大口町ホームページ
- 3 ご意見等提出件数 2件
- 4 ご意見等の概要 下記のとおり

No	ご意見等の概要	町の考え方
1	令和7年度より開始した「訪問型子育て支援事業」とありますが、大口町こども総合計画が、令和7年度からなので、まだ37ページ3行目として「訪問型子育て支援事業」は開始していないので、「令和7年度より開始する」の方がしっくりくると思いました。 内容については、期待できるものでしたので、私も住民として、少しでもお手伝いできればと思いました。	ご意見を踏まえまして、「令和7年度より開始する訪問型子育て支援事業」に文言を修正いたします。
2	48ページに記載されている「常設的なこどもの意見表明の場づくり」は非常に重要な取り組みだと考えます。これを実現するためにも、こどもだけで構成される「こども議会」を定期的で開催し、こどもの意見表明の場を継続的に確保することが望ましいと思います。 また、46ページに記載されている「児童生徒一人ひとりにきめ細かく対応する場」も同様に大切です。学校や専門家だけでなく、そうした場では話しづらいこどもたちの受け皿として、地域にも安心して意見を表明できる場を整備していくことが重要だと考えます。 さらに、48ページにある「こどもワークショップを母体とした活動」は、現在「こどもまち会」という名称で継続されているかと思います。私たちこどもまち会は、こども条例の啓発活動とともに、これらの取り組みにも積極的に関わり、推進していきたいと考えています。ぜひ協力させていただければ幸いです。	「常設的なこどもの意見表明の場づくり」については、「こども議会」に限らず、こどもの意見表明の場・機会を設けることができるよう、実施方法を検討していきます。 また、「常設的なこどもの意見表明の場づくり」や、様々な悩みを抱える児童生徒一人ひとりにきめ細かく対応する相談体制の充実、こども条例の啓発等については、行政の力だけでなく、地域の方々や町内で活動する団体等の協力が欠かせないと考えております。 今後も、地域の方々や町内で活動する団体等にご協力をいただきながら、こどもの様々な意見表明の場・機会を設けるよう努めていきます。